保保発 1224 第１号
こ成母第 2514 号
令和７年 12 月 24 日

公益社団法人　日本産婦人科医会　会長　殿

厚生労働省保険局保険課長
（　公　印　省　略　）
こども家庭庁成育局母子保健課長
（　公　印　省　略　）

『出産なび』掲載情報の追加に係る調査の実施について（依頼）

平素より、厚生労働行政、こども家庭行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、妊産婦の方々が、費用やサービス内容を踏まえて適切に出産施設を選択できるよう環境整備を図るため、全国の分娩取扱施設の特色、サービスの内容、費用に関する情報を掲載するウェブサイト『出産なび』を令和６年５月 30 日に開設し、運用を行っています。貴会におかれては、『出産なび』の運用に多大なる御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

『出産なび』については、妊産婦の方々に施設選びや費用面の事前準備に当たって御活用いただき、妊娠・出産に対する安心感が増したといった評価をいただいているところ、厚生労働省及びこども家庭庁が共同で設置・開催した「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」において、掲載情報のさらなる充実やウェブサイトの利便性向上、また妊婦健診や産後ケア事業に関する情報の掲載に関して、さまざまなご要望が寄せられました。

これを踏まえ、このたび妊産婦等への支援のさらなる充実を目的として、『出産なび』における情報の拡充を図るべく、全国の分娩取扱施設・妊婦健診実施施設に対し、別添により、掲載情報の追加に係る調査を実施することといたします。

本調査への回答は、施設ごとの任意であり、回答いただいた範囲内で『出産なび』に情報を掲載するものです（妊娠判定については、施設ごとの個別の金額ではなく、全施設共通で、「平均的な価格帯」等の目安を掲載する予定です）。妊産婦の方々に分かりやすく情報を届ける環境整備の一環として、可能な限り、本調査への回答に御協力を賜りたいと考えております。

なお、自治体に対しては、毎年、こども家庭庁において、妊婦健診の公費負担の状況に関する調査を実施していることを申し添えます。

（参考：妊婦健康診査の公費負担の状況に係る調査結果について
令和６年４月１日時点、令和７年４月 15 日公表）

貴職におかれましては、内容について御了知いただき、本調査の実施に当たり、特段の御配慮をお願い申し上げます。